

# 一般質問 主な質問と答弁

## 認知症予防サポーター

### 二〇二五年に向け高齢者施策の充実 地域で啓発に取り組む人材として育成

東木 久代

(藤沢市公明党)

質問 団塊の世代が二〇二五年に向け、認知症予防への取り組みは重要であり、予防支援に携わる認知症予防サポーターを育成すべきと考えますが、見解を聞きたい。

答弁 認知症カフェは、不安を抱えている認知症の方や家族の支援強化に対して効果が期待できるものと考えられる。本市としては、総合的な機能を備えた交流スペースである(仮称)地域支援の認知症サポーターの養成を進めているが、認知症予防サポーターは、市民が市民を啓発する仕組みとして意義があるものと考えられる。

今後、認知症サポーターや、地域で介護予防のボランティア活動を行っている方などを対象に、認知症予防の知識や技術を身につけるための研修を実施し、認知症予防サポーターの育成に取り組んでいく。

質問 認知症の方が話し相手に出会える場、その家族が悩みを相談できる場として、認知症カフェを交流スペース整備の取り組みの中で設置すべきと考えますが、見解を聞きたい。

答弁 本市では、認知症の方やその家族を地域で支える認知症サポーターの養成を進めているが、認知症予防サポーターは、市民が市民を啓発する仕組みとして意義があるものと考えられる。

今後、認知症サポーターや、地域で介護予防のボランティア活動を行っている方などを対象に、認知症予防の知識や技術を身につけるための研修を実施し、認知症予防サポーターの育成に取り組んでいく。

質問 障害者権利条約の締結により、障がい者に対する合理的配慮(※1)の一層の強化が求められている中、本市においても、誰もが分け隔てなく、お互いを尊重し、心豊かに暮らせる

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

質問 障害者権利条約の締結により、障がい者に対する合理的配慮(※1)の一層の強化が求められている中、本市においても、誰もが分け隔てなく、お互いを尊重し、心豊かに暮らせる

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)

障がい者等の権利合理的配慮の強化を協 礼子 (かわせみクラブ)



六会公民館で開催された認知症サポーター養成講座

### 官民協働して支援を構築 生活困窮者自立支援制度 安心して暮らせるまちづくりを目指す

加藤 なを子

(日本共産党藤沢市議会議員団)

質問 平成二十七年四月に開始される生活困窮者自立支援制度については、単なる就労による経済的自立の促進や、生活保護を利用せずすむ支援ではなく、困

っている相談者に寄り添った温かい支援が必要となる。そのためには、現在の相談体制や人的確保などの強化が必要と考えるが、本市の対応について聞きたい。

答弁 この新制度は、生活困窮者の自立と尊厳の確保や困窮者支援を通じた地域づくりを目標としている。困窮者の孤立状態の解消は重要であり、そのため、福祉事務所を設置する自治体

が実施主体となつて、官民協働による地域の支援体制を構築し、困窮者の自立促進に関し包括的の事業を実施することが求められている。

本市としては、自立相談支援等の必須事業について、直営を基本に、藤沢市社会福祉協議会や福祉関係機関の協力のもと実施していく。特に、自立相談支援におい

ては、実務経験も豊富で国家資格を有する福祉専門員による支援体制の一層の充実に努める。また、地域内の相談拠点や関係機関や社会資源と連携したネットワークによる支援体制を整え、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指す。

医療費の適正化へデータヘルス活用を松下 賢一郎

(藤沢市公明党)

質問 国民健康保険加入者の診断情報等のデータ分析に基づいて受診勧奨などの保健事業を行うデータヘルス活用を

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎



運動習慣の改善に向けた啓発リーフレット

では現在、慶應義塾大学と藤沢市保健医療財団と連携して普及キャンペーンを実施しており、今後も多くの市民に取り組んでもらえるよう啓発に努めていく。

質問 ラジオ体操などが健康増進に役立つことは実証されており、今後さらに運動習慣をふやす取り組みを進めていくべきと考えますが、見解を聞きたい。

答弁 日常生活で身体活動をふやすとともに、ラジオ体操など親しみやすい軽体操で気持ちよく体を動かす機会がふえることは運動習慣を持つきっかけに有効と考える。今後も、運動習慣を定着させるべく、公園など身近な地域でラジオ体操など体を動かす市民がふえるよう関係機関と連携し、検討していきたい。

質問 国民健康保険加入者の診断情報等のデータ分析に基づいて受診勧奨などの保健事業を行うデータヘルス活用を

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

データヘルス活用を松下 賢一郎

### 介護保険制度改正 要支援者への対応は

土屋 俊則

(日本共産党藤沢市議会議員団)

質問 介護保険制度改正により、要支援者の訪問介護、通所介護が保険給付から外に移行する。新たな要支援者は従来の専門的サービスを受けられない可能性が考えられるが、見解及び対応について聞きたい。

答弁 専門的サービスを受けることができる対象者は、把握が不可欠であり、地域生活支援の必要性が高い要支援者に対し、介護事業所による既存の専門的サービスに加え、配食や買い物支援等のサービスが提供され

ることにあり、選択の幅が広がることを考えている。本市としては、サービス

の担い手の充実、提供方法等の仕組みづくりなどの課題はあるが、一つ一つ解決

し、高齢者を支える地域のサービス基盤整備を進め、事業の実施に努めていく。

質問 新たな総合事業については、利用者や介護事業者等の意見を十分踏まえ、見解を聞きたい。

答弁 要支援者のサービス利用の実態や生活環境等の把握が不可欠であり、地域生活支援センターや介護事業所等との十分な協議が必要と考える。また、利用者のニーズを把握し、必要なサービスを適切に提供できるように本市の実情に合った仕組みや体制づくりに取り組んでいく。

労働省が公表した「認知症施策推進五カ年計画」の柱の一つとして、認知症に早期対応することを目的とした認知症初期集中支援チームが制度化されることになっているが、本市では、どのような職種を想定しているのか、聞きたい。

答弁 国は、この推進員に

関する認知症の知識を有する専門職を想定しており、本市においても認知症の方や家族を支援し、医療機関や介護サービスの、地域の支援機能をつなぐコーディネーターとして国に準じた配置が望ましいと考えている。国では、二十七年以降にモデル事業の実施状況を検証し、制度化を検討する予定であり、事業の位置づけが明確になった段階で基幹型地域包括支援センターに設置することを想定している。

質問 認知症初期集中支援

チームと連携し地域の実態

を

把握し

地域

生活

支援

の

必要

性

が

高

い

要

求

め

ら

る

こ

の

意

見

を

十分

踏

ま

え

る

こ

の

意

見

(※2) レセプト…医療機関が健康保険組合に請求する診療報酬明細書。

(※1) 合理的配慮…障がいがあることで生じる日常生活上の支障を取り除き、障がいがあっても当たり前の社会生活を送ることができるよう配慮すること。